【法第８条の４（閲覧用記録簿）】

一般廃棄物処理施設維持管理記録簿［最終処分場］　［令和　6　年度］

○埋め立てた廃棄物の種類及び数量［規則第４条の７第４号イ］

種類（単位）	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計
焼却灰（ｔ／月）	749.80	949.34	749.42	884.66	848.98	806.15	708.04	710.25	711.08	720.73	592.99	679.12	9,110.56
固化ダスト（ｔ／月）	143.14	126.35	100.41	117.24	98.44	115.48	106.75	116.30	143.55	123.96	79.74	117.94	1,389.30
不燃物（ｔ／月）	139.12	145.49	103.07	105.94	93.88	92.44	111.25	120.58	114.50	75.54	61.74	97.17	1,260.72
破砕不適物（ｔ／月）	88.15	90.22	83.25	79.98	84.91	83.73	91.23	78.97	84.45	74.07	51.00	70.36	960.32
圧縮物（ｔ／月）	47.64	48.53	42.05	44.54	35.75	39.11	48.88	46.66	40.11	24.40	19.59	35.60	472.86
固化プラスチック（ｔ／月）	21.06	28.27	20.05	14.89	11.26	17.40	22.05	23.48	19.47	18.12	10.18	15.27	221.50
沈砂（ｔ／月）	2.51	5.39	0.15	3.20	2.92	2.14	6.59	4.93	1.34	4.89	0.89	4.41	39.36
その他（ｔ／月）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計（ｔ／月）	1,191.42	1,393.59	1,098.40	1,250.45	1,176.14	1,156.45	1,094.79	1,101.17	1,114.50	1,041.71	816.13	1,019.87	13,454.62

○上記、埋め立てた廃棄物のうち産業廃棄物の種類及び数量

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計
焼却灰（ｔ／月）	66.82	56.93	42.14	57.79	57.33	48.65	37.06	35.02	41.52	36.51	34.55	38.17	552.49
固化ダスト（ｔ／月）	12.73	7.57	5.62	7.66	6.63	6.94	5.56	5.71	8.37	6.27	4.65	6.63	84.34
不燃物（ガラス陶磁器）（ｔ／月）	7.52	8.30	8.31	9.68	9.23	8.16	10.20	8.03	10.44	8.09	6.62	10.04	104.62
不燃物（燃え殻）（ｔ／月）	0.14	0.22	0.12	0.30	0.24	0.11	0.06	0.24	0.14	0.00	0.27	0.00	1.84
合計（ｔ／月）	87.21	73.02	56.19	75.43	73.43	63.86	52.88	49.00	60.47	50.87	46.09	54.84	743.29

○水質検査の実施状況と措置（月１回以上測定）［規則第４条の７第４号二及びホ］

			４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	年度平均
採取場所															
地下水	上流	採取日	3日	8日	4日	10日	7日	5日	9日	11日	4日	9日	12日	3日	
		分析結果が得られた日	18日	16日	20日	25日	26日	18日	24日	26日	18日	24日	25日	13日	
		電気伝導度(mS/m)	6.0	6.1	6.3	6.6	6.8	6.7	6.4	6.5	6.3	6.2	6.3	6.2	6.37
		塩化物イオン濃(mg/ℓ)	2.1	2.2	2.7	3.3	3.4	3.3	3.6	2.3	2.2	2.3	2.3	2.4	2.7
	下流	採取日	3日	8日	4日	10日	7日	5日	9日	11日	4日	9日	12日	3日	
		分析結果が得られた日	18日	16日	20日	25日	26日	18日	24日	26日	18日	24日	25日	13日	
		電気伝導度(mS/m)	12.0	11.6	11.9	12.8	13.0	13.1	14.7	12.9	13.3	13.3	14.1	13.5	13.0
		塩化物イオン濃(mg/ℓ)	8.8	8.6	8.4	8.0	6.8	7.4	8.6	8.9	8.8	8.4	8.4	8.6	8.3
	異常の有無		なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	
	必要な措置を講じた日		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	講じた措置の内容		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
処理水	採取日		3日	8日	4日	10日	7日	5日	9日	11日	4日	9日	12日	13日	
	水素イオン濃度（ｐ		8.0	7.8	8.1	8.0	7.4	8.3	7.8	8.1	7.4	7.5	7.6	7.7	7.8
	ＢＯＤ(mg/ℓ)		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.9	0.5	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	-
	ＣＯＤ(mg/ℓ)		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	-
	浮遊物質量（SS）(mg/ℓ)		1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	-

○施設の点検［規則第４条の７第４号ロ、ハ、ヘ、ト］

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	
点検日	擁壁等、遮水工	26日	16日	18日	18日	20日	19日	17日	26日	24日	23日	13日	17日	
	浸出水処理設備	26日	16日	21日	18日	20日	19日	17日	26日	24日	23日	26日	24日	
異常の有無	擁壁等、遮水工	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	
	浸出水処理設備	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	
必要な措置を講じた日		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
講じた措置の内容		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

○最終処分場残余容量（年１回以上測定）［規則第４条の７第４号チ］

測定日	令和 7 年 3 月 6 日
残余容量　（m³）	126,019　m³

○水質検査の実施状況と措置(年1回以上測定)　[規則第4条の7第4号ニ及びホ]

一般廃棄物最終処分場地下水分析結果

水質の区分	地下水		
採取場所の略称	上流	下流	基準値 (廃掃法技術上の基準) (1リットルあたり)
採取年月日	令和6年11月11日	令和6年11月11日	
分析結果が得られた日	令和6年12月10日	令和6年12月10日	
単位	(mg/ℓ)	(mg/ℓ)	
アルキル水銀	不検出	不検出	検出されないこと
総水銀	0.0005未満	0.0005未満	0.0005mg以下
カドミウム	0.0003未満	0.0003未満	0.003mg以下
鉛	0.001	0.002	0.01mg以下
六価クロム	0.005未満	0.005未満	0.05mg以下
砒素	0.002	0.001未満	0.01mg以下
全シアン	不検出	不検出	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル（PCB）	不検出	不検出	検出されないこと
トリクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.03mg以下
テトラクロロエチレン	0.0005未満	0.0005未満	0.01mg以下
ジクロロメタン	0.002未満	0.002未満	0.02mg以下
四塩化炭素	0.0002未満	0.0002未満	0.002mg以下
1,2-ジクロロエタン	0.0004未満	0.0004未満	0.004mg以下
1,1-ジクロロエチレン	0.002未満	0.002未満	0.1mg以下
1,2-ジクロロエチレン	0.004未満	0.004未満	0.04mg以下
1,1,1-トリクロロエタン	0.0005未満	0.0005未満	1mg以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006未満	0.0006未満	0.006mg以下
1,3-ジクロロプロペン	0.0002未満	0.0002未満	0.002mg以下
チウラム	0.0006未満	0.0006未満	0.006mg以下
シマジン	0.0003未満	0.0003未満	0.003mg以下
チオベンカルブ	0.002未満	0.002未満	0.02mg以下
ベンゼン	0.001未満	0.001未満	0.01mg以下
セレン	0.001未満	0.001未満	0.01mg以下
ほう素	0.02未満	0.02未満	1mg以下
ふっ素	0.1未満	0.1未満	0.8mg以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.14	0.26	10mg以下
1,4-ジオキサン	0.005未満	0.005未満	0.05mg以下
クロロエチレン（別名:塩化ビニル、塩化ビニルモノマー）	0.0002未満	0.0002未満	0.002mg以下
異常の有無	なし	なし	
講じた措置の内容	－	－	

※不検出とは、定量下限値を下回ることを意味する。